

「大井川用水」

関東農政局

平成 2 1 年 6 月 5 日

農林水産省

おおいがわようすい

再 評 価 説 明 資 料



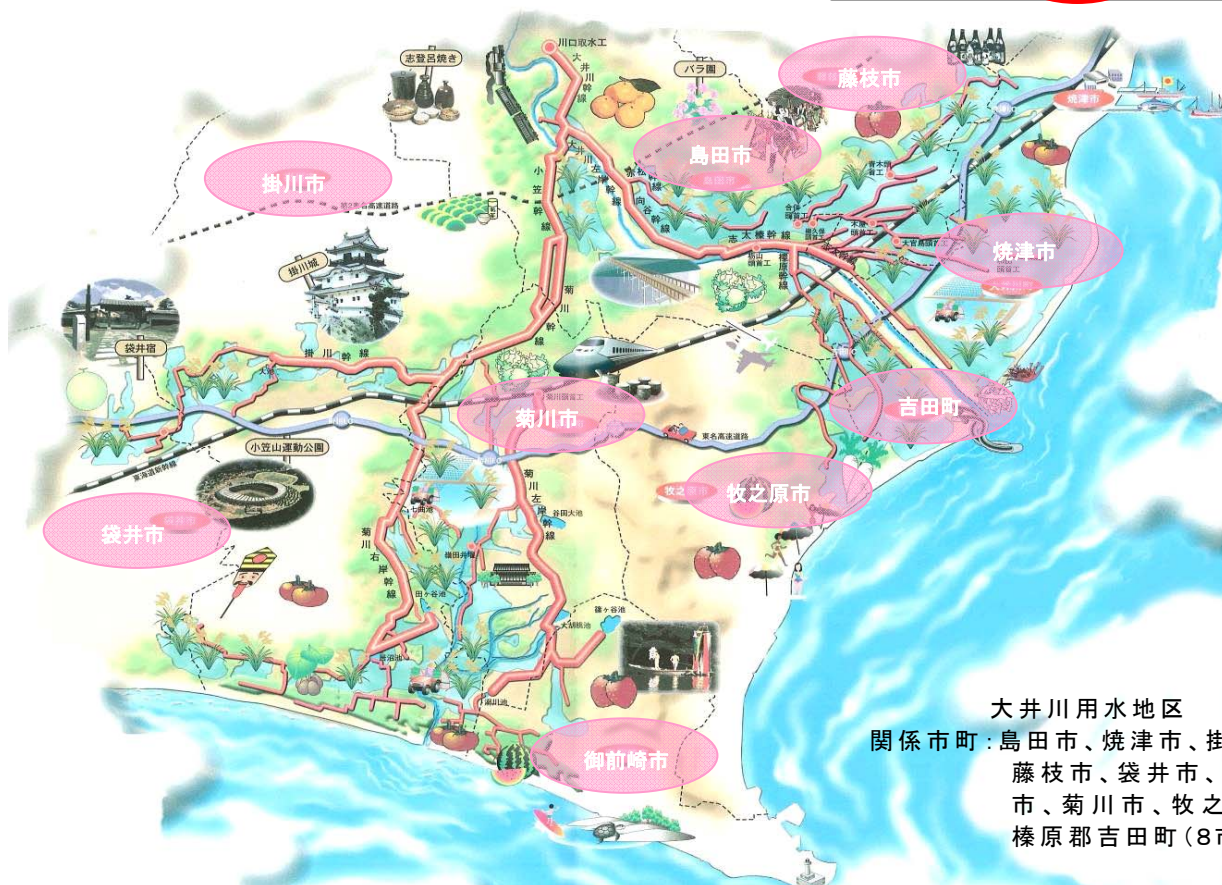
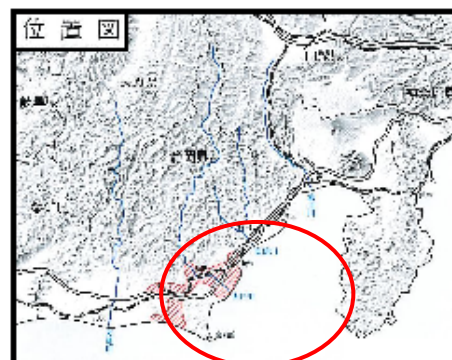
関 東 農 政 局

1. 地区概要

大井川用水地区は、静岡県のほぼ中央に位置する大井川により形成された扇状地と瀬戸川沿岸並びに牧之原台地を隔てた菊川及び原野谷川の沿岸等に広がる沖積平野にあって、島田市他7市1町に跨る7,450 ha(水田6,861 ha、畑589 ha)の農業地帯である。

本地区は、温暖な気象条件と良好な交通条件のもと、地区内の大部分を占める水田地帯においては、水稻を主体としてレタスやトマトなどの野菜類を組み合わせた営農が行われ、遠州灘に面した畑地帯においては温室メロンやいちご、かんしょなどの野菜類を中心とした営農が行われており、県内はもちろんのこと京浜及び中京方面へも農産物を供給している。

【大井川用水地区の位置図】



2. 事業概要

(1) 事業概要

本地区は、昭和 22 年度から昭和 43 年度にかけて実施された国営大井川農業水利事業とこれに附帯する県営事業等により、基幹水利施設の整備が行われたが、事業完了後約 30 年以上を経過し、主要な施設は築後 30～50 年を経過しているため、当該施設の老朽化による機能低下が生じていた。

また、営農形態の変化等による用水需要の変化並びに周辺地域の開発等による水田排水からの河川への還元水の減少、ため池の減少等による用水不足などから、安定的な用水供給や適正な水配分が困難な状況になっていた。

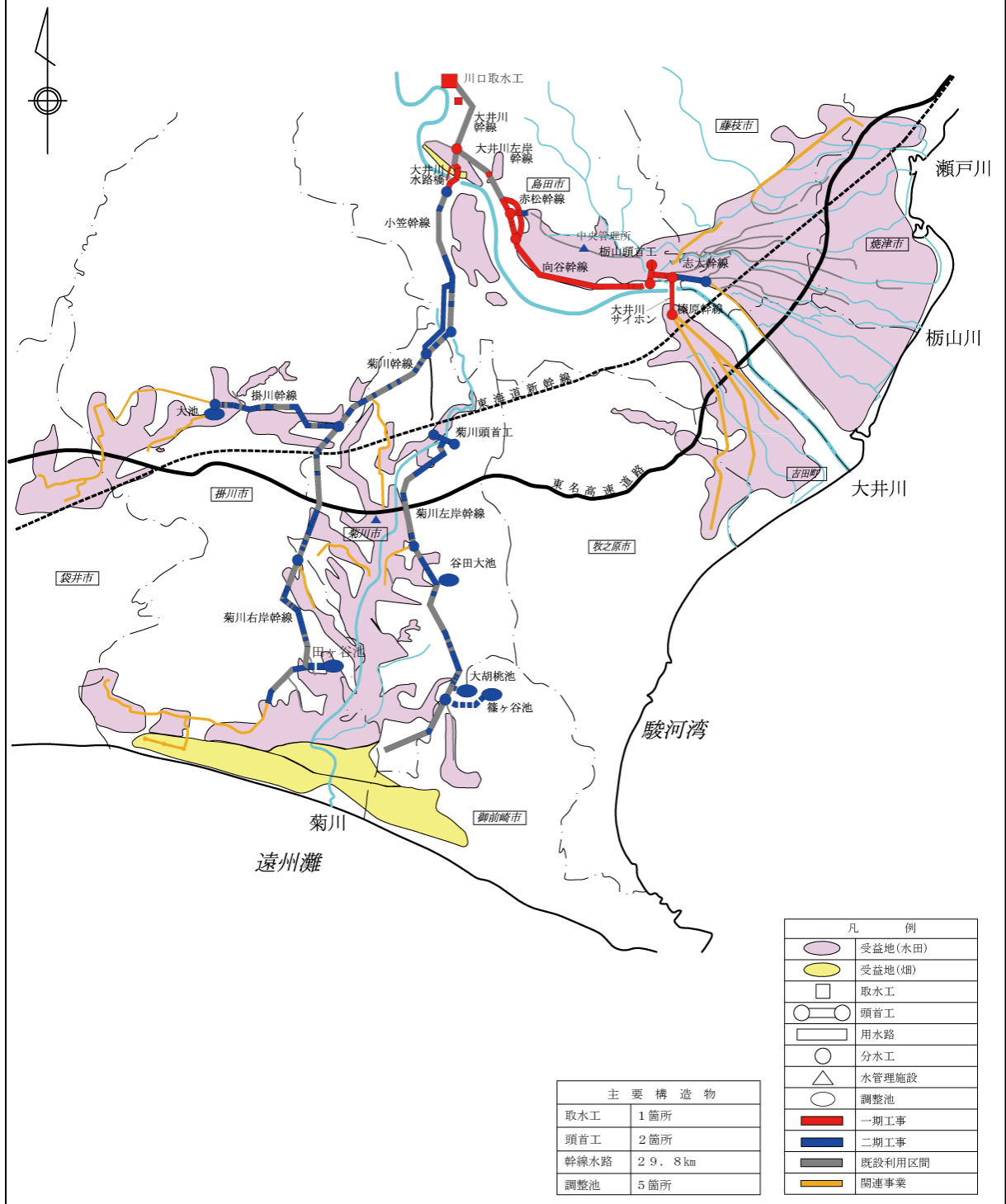
このため、地区内の水利施設の再整備を行うことにより、農業用水の合理的利用、管理方法の改善を図り、本地域の農業経営の近代化と安定を目指すことを目的として、国営かんがい排水事業により地区内の基幹水利施設の改修を行うこととした。

事業の実施に当たっては、上水、工水、発電との共同工事を実施する川口取水工から向谷幹線水路までの施設と、早期改修が必要であった小笠幹線水路大井川水路橋、栃山頭首工、榛原幹線水路大井川サイホンなどの重要施設の改修を最優先とし、一期工事として平成 11 年度より事業着工し、その他の幹線水路、菊川頭首工、水管理施設については二期工事として平成 13 年度より事業着工している。

【当初計画】

- | | |
|------------------|---|
| ・ 受益面積 | 7,757ha(水田 7,150ha, 畑 607ha) |
| ・ 主要工事計画 | 取水工 1 箇所、頭首工 2 箇所、調整池 5 箇所、
幹線用水路 29.8km、水管理施設(中央局 1 箇所、
支局 1 箇所) |
| ・ 国営総事業費 | 40,000 百万円(平成 10 年度単価) |
| ・ 一期工事
(対象施設) | 平成 11 年度から平成 20 年度まで
川口取水工、栃山頭首工、大井川幹線水路、大井川
左岸幹線水路、赤松幹線水路、向谷幹線水路、志太
榛幹線水路、小笠幹線水路(大井川水路橋) |
| ・ 二期工事
(対象施設) | 平成 13 年度から平成 20 年度まで
菊川頭首工、大池、田ヶ谷池、谷田大池、大胡桃池、
篠ヶ谷池、菊川幹線水路、菊川右岸幹線水路、
菊川左岸幹線水路、掛川幹線水路、小笠幹線水路、
志太幹線水路、榛原幹線水路、水管理施設 |

当初計画の事業概要図



(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）への移行

本地区の農業用水はかんがい用水としての機能だけでなく、従来から防火用水や景観などの地域用水機能を有しており、地元からは基幹水利施設と一体となった末端用水路までの改修が要望されていた。

このため、平成 11 年度の事業着工時より地域用水対策協議会が組織され、地域用水機能の増進を目的とした末端用水路の整備計画の検討や地元体制の確立が進められていた。

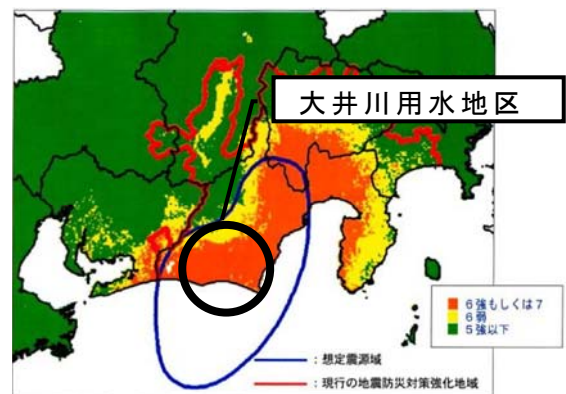
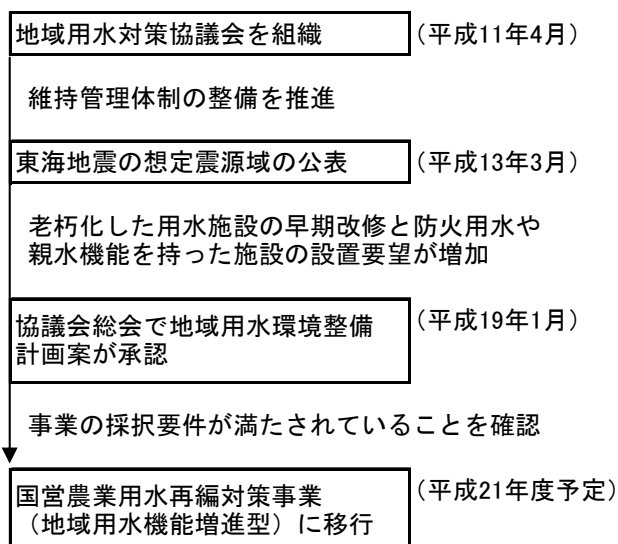
平成 13 年度の東海地震想定震源域の公表をきっかけに地域住民の防災意識が高まり地域の体制整備が進むとともに、地域用水環境整備計画が平成 19 年に取りまとめられたことから、国営事業を国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）に移行し、基幹水利施設の改修と併せて末端用水路の改修を行うこととした。

地域用水機能増進型への移行と併せて、事業着手以降における地域開発の進展等により受益面積の変動や、幹線水路等の工法変更などが生じていたことから事業計画の見直しを行い、平成 21 年度に変更事業計画を確定する予定である。



住宅地を流れる用水路

【地域用水機能増進型の取組経緯】



想定震源域（中央防災会議資料）

【現計画】

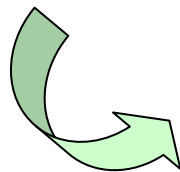
- ・ 受益面積 7,450ha(水田 6,861ha, 畑 589ha)
- ・ 主要工事計画 取水工 1 箇所、頭首工 2 箇所、調整池 5 箇所、幹線水路 29.8km、末端用水路 74.2km(地域用水)、水管理施設(中央局 1 箇所、支局 1 箇所)
- ・ 国営総事業費 56,500 百万円(平成 18 年度単価)
- ・ 一期工事
(対象施設) 平成 11 年度から平成 21 年度まで
川口取水工、栃山頭首工、大井川幹線水路、大井川左岸幹線水路、赤松幹線水路、向谷幹線水路、志太榛幹線水路、小笠幹線水路(大井川水路橋)
- ・ 二期工事
(対象施設) 平成 13 年度から平成 26 年度まで
菊川頭首工、大池、七曲池、谷田大池、大胡桃池、篠ヶ谷池、菊川幹線水路、菊川右岸幹線水路、菊川左岸幹線水路、掛川幹線水路、小笠幹線水路、赤松幹線水路、志太幹線水路、榛原幹線水路、末端用水路、水管理施設

【大井川水路橋】

改修前



改修後

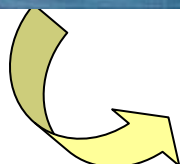


【栃山頭首工】

改修前



改修後



(3) 国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)の概要

ア 地域用水機能の現状

本地域では、江戸時代以前より開墾が進められ、地区内の農業用水は従来から地域の貴重な生活用水(洗濯や農作物の洗浄等)として利用されてきた。

昭和22年度から43年度にかけて実施された国営大井川農業水利事業等により基幹水利施設と農地の整備が行われ、地域の農業生産が安定する一方で、高度経済成長期以降は地域の都市化が進み、宅地の拡大に伴い防火用水及び地域住民の貴重な景観環境として、大井川用水の果たす役割が大きくなっている。



(大井川用水を利用した消火事例)



(支線用水路沿いの桜並木)

現在では、地域農業を支える重要なかんがい用水であるだけでなく、火災時の消火用水源として利用されているほか、用水路やため池の管理用道路が地域住民の散策や通学路として利用されており、身近な水辺環境として地域住民の生活に溶け込んでいるとともに、地域の景観保全に寄与している。



(地域住民の生活に溶け込んだ水路)



(通学路として利用される管理用道路)

また、各市町においては、地域住民が用水路の清掃や草刈りなどを行う活動が毎年行われており、大井川用水とその水利施設は地域住民みんなの手で守られている。

さらに、近年は地域住民の防災に対する意識が高まり、老朽化した用水施設の早期改修と防火用水や景観の機能を持った施設の設置要望が増えてきている。

イ 地域用水機能の増進

本地区の農業用水が有する防火用水、景観といった地域用水機能については、土地改良区が主体となる大井川用水地域用水対策協議会が中心となって、地域用水機能の評価を詳細に行い、平成 19 年 1 月に地域用水環境整備計画が策定されている。

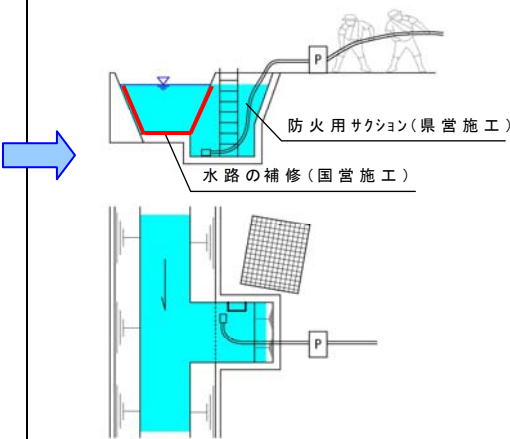
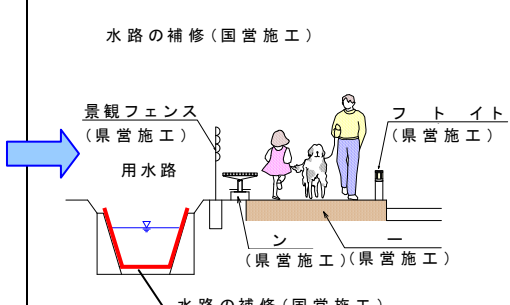
防火用水機能にあっては、国による末端用水路の改修と併せて、県による防火用水機能の増進を図る。具体的には消防法の基準による消火栓の未整備な箇所について、防火用水機能の増進を図るための防火用サクション（取水口）等の設置と、消防活動等の車輛回転スペースを確保するための改修を行うものである。

景観機能にあっては、国による末端用水路の改修と併せて、県による景観機能の増進を図る。具体的には地域住民が安全で快適に水利施設に接することのできる遊歩道やフェンス、休憩施設の整備を行うこととしている。

【高度化する機能ごとの考え方】

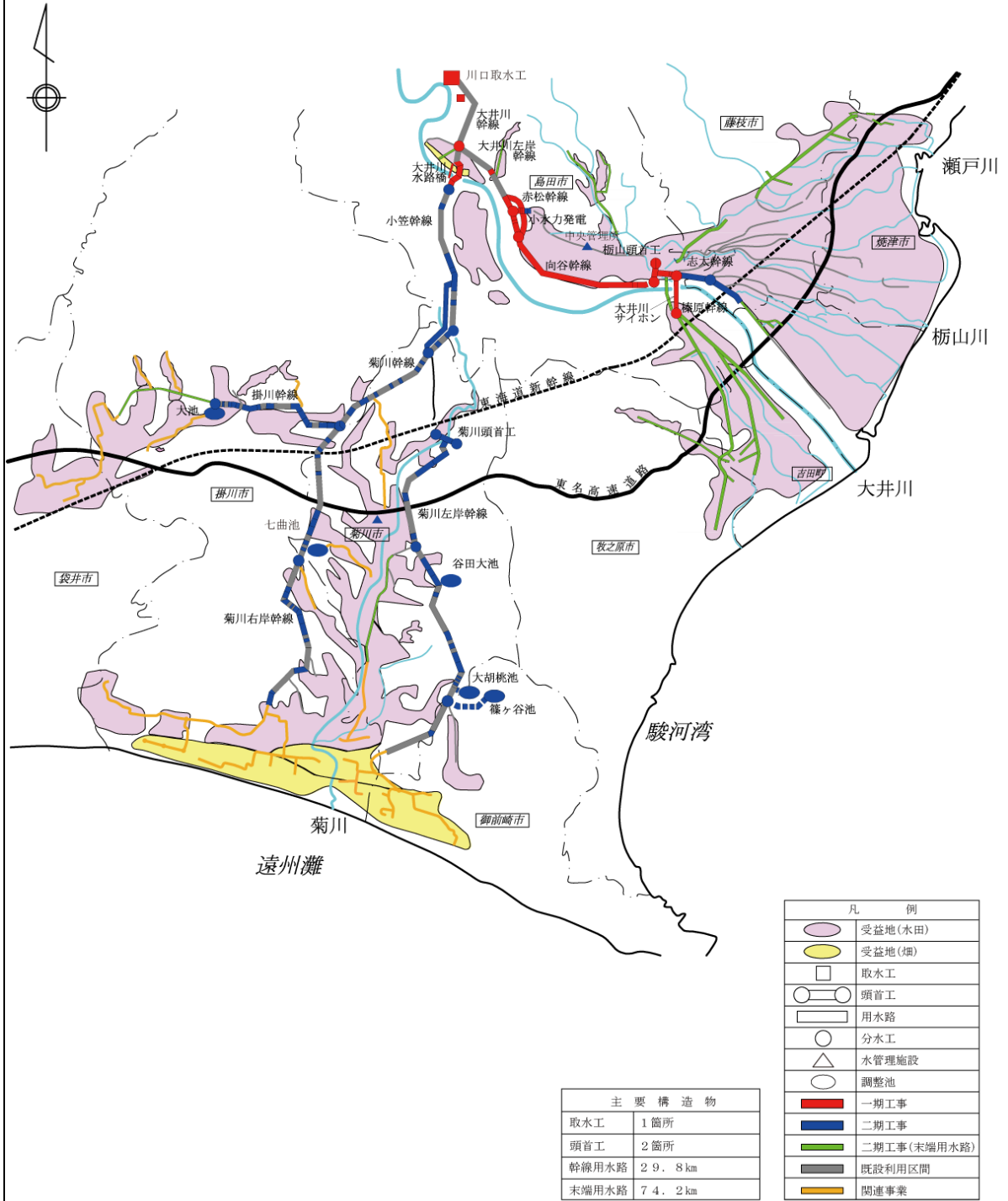
機能	基本方針及び整備内容	用水の使い方
防火用水機能	・ 地元住民の要望等を基本に防火機能の維持・増進を図り、初期消火用水を確保する。 ・ 開水路では水路内に防火用サクション等を設置し、インでは分水工に帯して防火用水を設置する。 ・ 水路ごとに消火栓整備状況を整理し、未整備地 105箇所防火用サクション等を設置する。	・ 通時は農業用水の需要に対する適な用水管理を行い、火災等の時は一時的に下流への用水供給を必要措置を講ずる。
景観機能	・ 内の水路の景観機能を維持・増進することを目的に整備を行う。 ・ 整備は農業用水路の管理用道路を利用し、地域住民が用水路に接することのできる一歩道の遊歩道や景観に配慮したフェンスの設置を行う。	・ 用水路、調整池へ通水されることによりに景観機能が維持・増進される。

【増進イメージ】

	整備前	整備後
防火用水機能		
景観機能		

1 防火用サクションとは、消火用水が確保できる施設です。

現計画の事業概要図



3. 事業の進 状況

平成 20 年度末までの国営事業全体の進 状況は、総事業費 ー スで 64.4 となっている。

事業の実施に当たっては、一期工事として上水、工水、発電との共同工事を実施する川口取水工から向谷幹線水路の共有施設、及び早期改修が必要であった小笠幹線水路大井川水路橋、栃山頭首工、榛原幹線水路大井川サイホンなどの重要施設の改修を最優先とし、平成 11 年度に着工し、平成 20 年度までの進捗率（総事業費ベース）は 99.5%である。

二期工事として菊川頭首工、小笠幹線水路、掛川幹線水路、菊川左岸幹線水路、菊川右岸幹線水路、水管理施設などについては平成 13 年度より着工しており、平成 20 年度までの進捗率（総事業費ベース）は 42.1%である。

地域用水機能増進に係る末端用水路の改修については、県営地域用水環境整備事業と連携して平成 21 年度以降に実施していく予定であり、地域用水対策協議会と調整を図りながら工事を進めていく予定である。

主要な施設の工 は以下のとおりである。

全体実施設計						再評価						計画変更				再評価			
工事施工	事業量	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1)取水工																			
川口取水工	1 箇所									↔									
2)頭首工																			
栃山頭首工	1 箇所									↔									
菊川頭首工	1 箇所														↔				
3)用水路																			
大井川幹線水路	1 式							↔					↔						
大井川左岸幹線水路	0.3 km									↔									
赤松幹線水路	1.5 km							↔											
向谷幹線水路	7.3 km				↔														
志太榛幹線水路	0.8 km									↔									
志太幹線水路	2.2 km							↔					↔						
榛原幹線水路	1.0 km								↔										
小笠幹線水路	4.3 km				↔														
菊川幹線水路	1.9 km							↔											
菊川右岸幹線水路	3.8 km							↔											
菊川左岸幹線水路	3.2 km										↔								
掛川幹線水路	3.5 km				↔														
末端用水路	74.2 km													↔					
4)調整池	5箇所																		
大池	1箇所							↔											
七曲池	1箇所											↔							
谷田大池	1箇所												↔						
大胡桃池	1箇所											↔							
篠ヶ谷池	1箇所										↔								
5)水管理施設	1 式											↔							

赤字 : 一期工事 青字 : 二期工事 紫字 : 一期工事、二期工事に係るもの

事業の進捗状況図

事業の進捗状況図

凡 例

- 受益地(水田)
- 受益地(畑)
- 取水工
- 頭首工
- 用水路
- 分水工
- 水管理施設
- 調整池
- 既設利用区間
- 平成20年度まで完了
- 平成21年度以降施工
- 関連事業

主 要 構 造 物	
取水工	1箇所
頭首工	2箇所
幹線用水路	29.8km
末端用水路	74.2km

大井川水路橋(現況)

大井川水路橋(完成)

大井川取水工

大井川幹線

大井川左岸幹線

大井川右岸幹線

小笠幹線

志太幹線

志太幹線水路(現況)

志太幹線水路(完成)

掛川幹線大池調整池(現況)

掛川幹線大池調整池(完成)

掛川幹線

掛川左岸幹線

掛川右岸幹線

七曲池

谷田大池

大胡桃池

篠ヶ谷池

遠州灘

駿河湾

袋井市

掛川市

新川市

御前崎市

萩之原市

吉田町

藤原市

藤枝市

瀬戸川

大井川

中央管内

向谷幹線

大井川サイホン

川口取水工

島田市

赤松幹線

付水力発電

4. 関 事 業 の 進 状 況

関連事業では、老朽化等により機能低下している末端水利施設の機能回復を図り、農業用水の安定供給及び適正な水配分に資するため、県営かんがい排水事業(12 地区)及び県営畑地帯総合整備事業(3 地区)並びに農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(4 地区)が位置付けられている。

平成 20 年度末の進捗状況は、県営かんがい排水事業が完了 1 地区、実施中 3 地区であり、県営畑地帯総合整備事業が完了 1 地区、実施中 1 地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業はすべて未着手となっている。

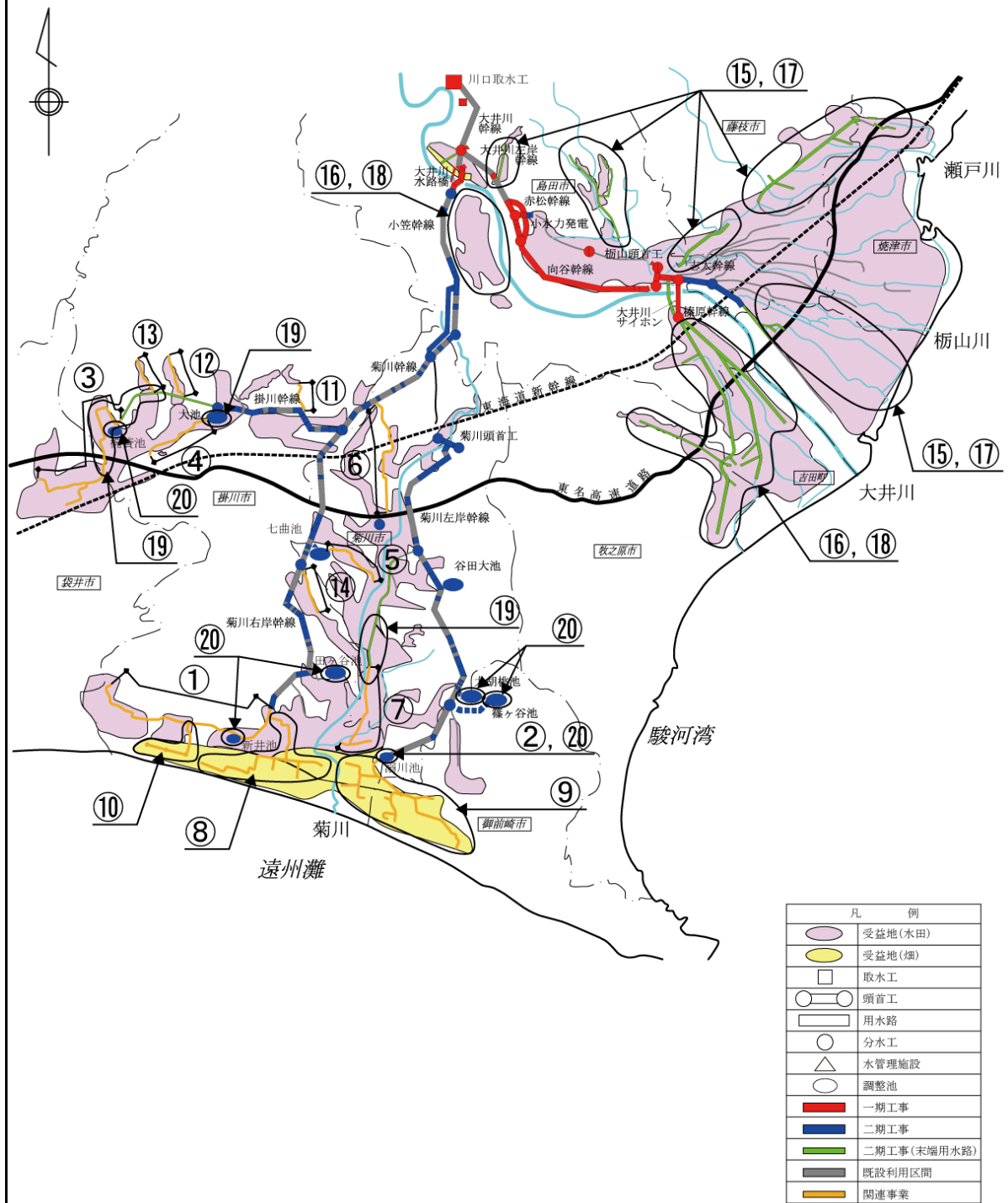
未着手の地区については、国営事業と連携して効果が十分に発揮するように、今後計画的に着手される予定である。

なお、地域用水機能増進に係る末端用水路については、国営事業で行う改修に併せて防火用サクション、遊歩道等の整備を行う県営地域用水環境整備事業が計画されており、国営事業の進捗に合わせて計画的に着手される予定である。

関 事 業 の 進 状 況

番号	予定地区名	総事業費 (百万円)	受益面積 (ha)	予定工期	H20年度まで (百万円)	進捗率 (%)
県営かんがい排水事業						
	県営かんがい排水事業(一般)					
①	菊川右岸幹線	200	385	H25～H28	0	0.0%
県営かんがい排水事業(農業水利施設緊急更新整備事業)						
②	瀬川池	50	384	H15～H19	50	100.0%
県営かんがい排水事業(県営基幹水利施設ストックマネジメント事業)						
①	横須賀(菊川右岸幹線)	165	(307)	H18～H22	79	47.9%
③	掛川幹線(掛川幹線)	105	393	H22～H26	0	0.0%
③	袋井用水(掛川幹線下流)	142	(220)	H24～H26	0	0.0%
③	国本用水(掛川幹線下流)	162	(100)	H24～H26	0	0.0%
④	曾我用水	140	(104)	H25～H28	0	0.0%
⑤	内田用水	663	150	H25～H28	0	0.0%
①	菊川右岸幹線	447	(335)	H22～H26	0	0.0%
⑥	加茂用水	763	110	H24～H26	0	0.0%
	小計	2,587	653		79	3.1%
県営かんがい排水事業(県営新農業水利システム保全整備事業)						
⑦	菊川左岸(平田用水)	504	239	H18～H22	225	44.6%
③	掛川幹線(掛川幹線)	687	(336)	H18～H22	401	58.4%
	小計	1,191	239		626	52.6%
	県営かん排 計	4,028	1,661		755	18.7%
県営畑地帯総合整備事業						
⑧	大浜	838	178	H10～H19	778	100.0%
⑨	千浜	835	85	H11～H21	740	88.6%
⑩	野中用水	647	100	H22～H26	0	0.0%
	畑総 計	2,320	363		1,518	65.4%
	県営事業 計	6,348			2,273	35.8%
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(団体営かんがい排水事業)						
⑪	初馬	90	31	H24～H26	0	0.0%
⑫	上垂木	160	34	H24～H26	0	0.0%
⑬	遊家	100	12	H24～H26	0	0.0%
⑭	佐束用水	100	59	H25～H28	0	0.0%
	団体営事業 計	450	136		0	0.0%
	合計	6,798	2,160		2,273	33.4%
県営地域用水環境整備事業(単独地域防災施設整備)						
⑮	志太	268		H20～H24	17	6.3%
⑯	吉田榛原	249		H21～H25	0	0.0%
県営地域用水環境整備事業(地域用水環境整備型)						
⑰	大井川左岸	140		H25～H28	0	0.0%
⑱	大井川右岸	160		H26～H29	0	0.0%
⑲	大井川右岸一期	110		H23～H25	0	0.0%
⑳	大井川右岸二期	210		H25～H27	0	0.0%
	県営地域用水事業計	1,137			17	1.5%

関連事業地区割図



5. 社会経済の変化

本地区においては、都市化の進展により総人口は平成17年までの10年で4増加するとともに、業口では3産業が全体の54を占めている。

地域農業の状況については、農業、農業業口、地面積とも減少向にあるものの、業農や3ha以上の経営を行っている農は増加向にあり、経営体の成及び経営の拡大が進んでおり、水稻を中心とした大農事組合法の設立も行われている。

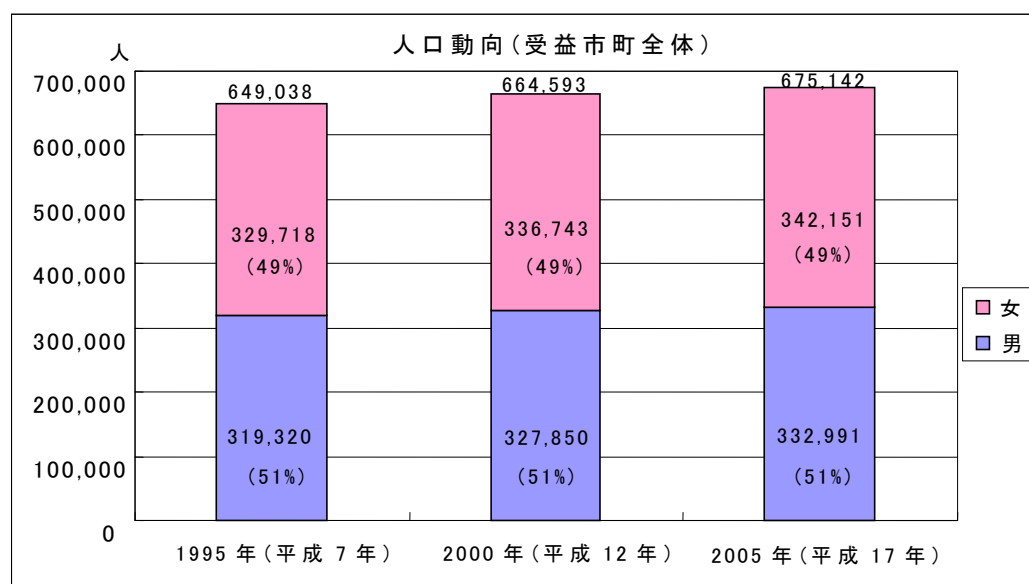
水田では、コシヒカリを主体とした水稻栽培が行われているとともに、温暖な気候を利用した水田裏作が盛んであり、特に冬季におけるレタスやトマトは、良好な交通条件を活かして、県内のみならず東京、名古屋などの市場にも多く流通しており、水稻＋野菜の複合経営が確立されている。

また、畑地でも、温室メロンやいちご、かんしょなどの県内の主産地となっており、県内でも中心的な農業地帯である。

農業産出額でも県全体の36%を占めており、生産農業所得でも県平均を上まわっているなど、農業が地域の主産業として維持されている。

(1) 人口の推移

本地域の総人口は平成7年に649,038であったが、平成17年には675,142に増加しており10年で4増加している。各年における割合に変化はない。

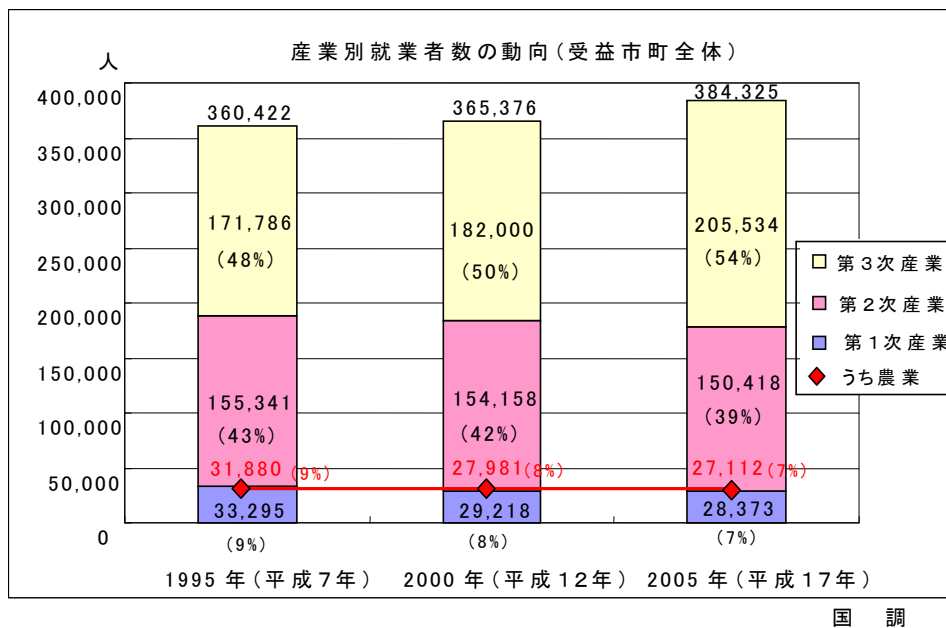


国 調

(2) 産業 口

産業 業 口は 3 産業が全体の約 を占め、平成 7 年に 48 であつたのに対し、平成 17 年では 54 と年 増加 向にある。

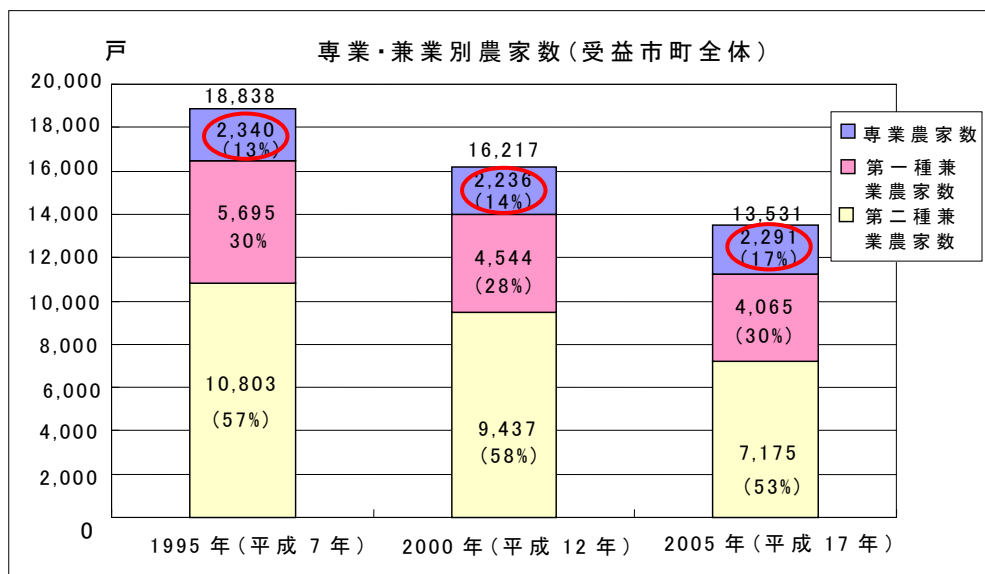
農業 業 口は平成 7 年の 31,880 から平成 17 年の 27,112 と減少しているものの、直近 5 か年の減少はその前の 5 か年と すると大に少なくなっている（ 7 12 3,899 、 12 17 899 ）。



(3) 業 業 農 の 推 移

関 8市1町の農 戸 は、平成 7 年に 18,838 戸であつたものが平成 17 年には 13,531 戸と減少 向にある。

ただし、業農 は平成 7 年に 13 であつたものが平成 17 年には 17 とその割合は増加しており、また、一 業農 も いで推移している。

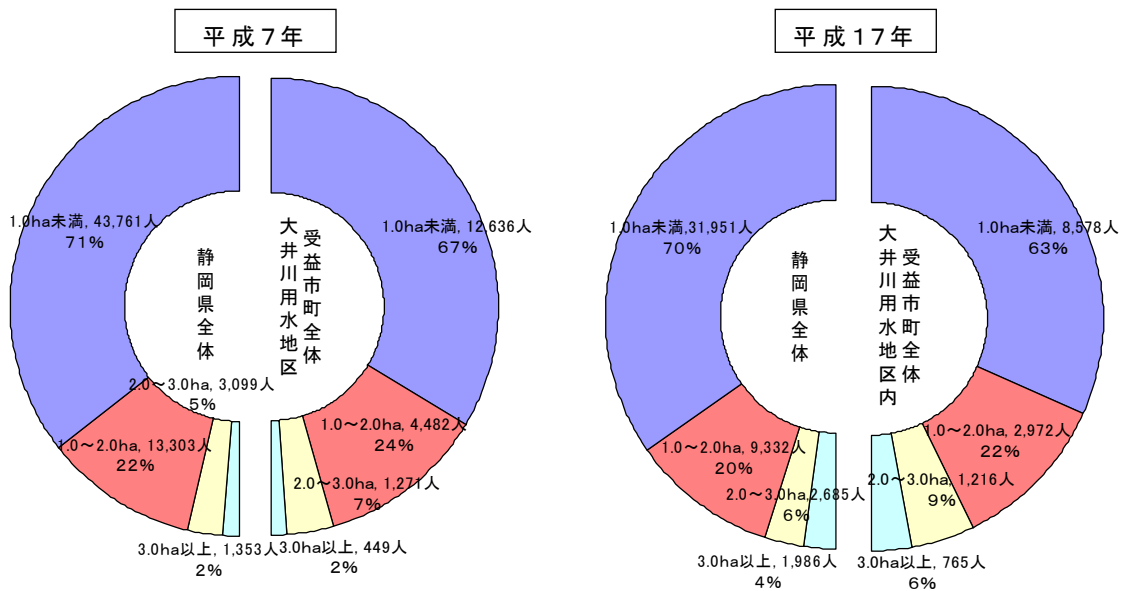


(4) 経営 地面積 農

平成 17 年の経営 地面積 農 は、1.0ha 以下が 63 と大部分を占め、1.0～2.0ha が 22、2.0～3.0ha が 9 となっている。

経年変化では 2.0ha 以下の戸 は年 減少 向にあるものの、2.0ha～3.0ha ではほぼ いで推移しており、3.0ha 以上の経営を行っている農 は増加 向(7 449 戸 17 765 戸)にあり、当該 の経営を行う農 の割合は、県内のそれよりも大きく、経営体の 成及び経営の拡大が進んでおり、水稻を中心とした大 農事組合法 の設立も行われている。

経営 地面積 農 (受益市町全体)



農 業 ンサス

大規模農事組合法人の事例

1. 「グリーンファーマーズ藤枝」(静岡県藤枝市大洲)

概要

① 設立

本事業により農業用水の安定供給が可能となることを契機に平成 17 年 2 月に設立

② 規模

・構成員 19 名 ・経営面積 33.8ha

③ 取組

・高齢化や混住化が進む地域の水田を集積

- ・大型機械導入により水稻作業受託を拡大
- ・小麦、大豆などの転作作物の作付拡大
- ・水田裏作として秋冬作レタス栽培や一等米の「おおす米」を地元 JA 直売所へ出荷
- ・地域の子供たちへの食農教育を実践

④ 導入作物

水稻、小麦、大豆、レタス等



おおす米の直売所

2. 「大東農産」(静岡県掛川市(旧大東町))

概要

① 設立

農業人口の高齢化に伴い、地域における水稻経営のあり方研究会で検討の結果、平成 9 年に農業法人化を決定

② 規模

・構成員 7 名 ・経営面積 148ha

③ 取組

- ・作業機械の集約により作業体系を効率化
- ・米のトレーサビリティを徹底
- ・菜種油を加工したバイオディーゼル燃料(4t/年)を製造
- ・米の地産地消を推進
- ・地元の子供達を対象に稲作教室を開催

④ 導入作物

水稻、小麦、牧草、菜種

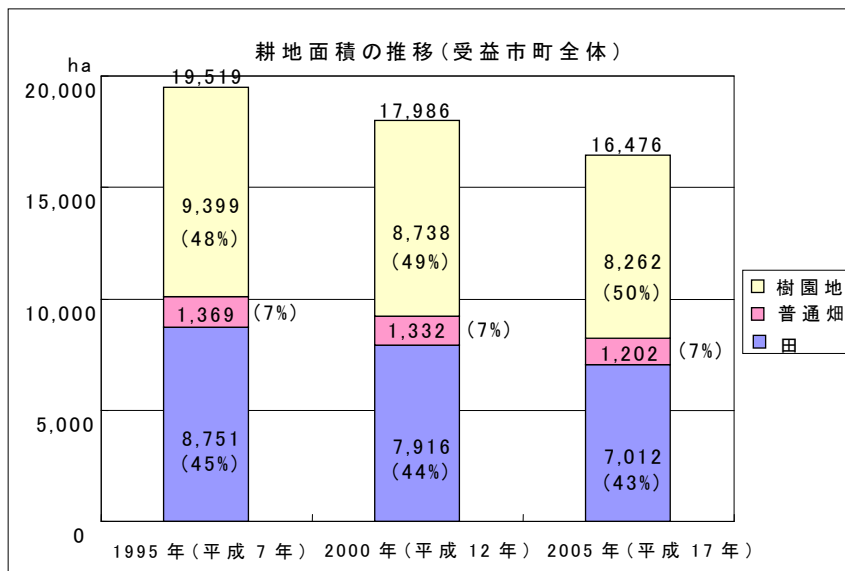


田植え教室の開催

(5) 地面積の推移

地面積は平成 17 年で 16,476ha、地目 では水田 43 、 通畑 7 、
地 50 と水田と 地が全体の 9 割以上を占めている。

平成 7 年に対し平成 17 年は全体で 16 減少しており、水田が 20 の減
少、畑及び 地が 12 度減少している。



農 業 シサス

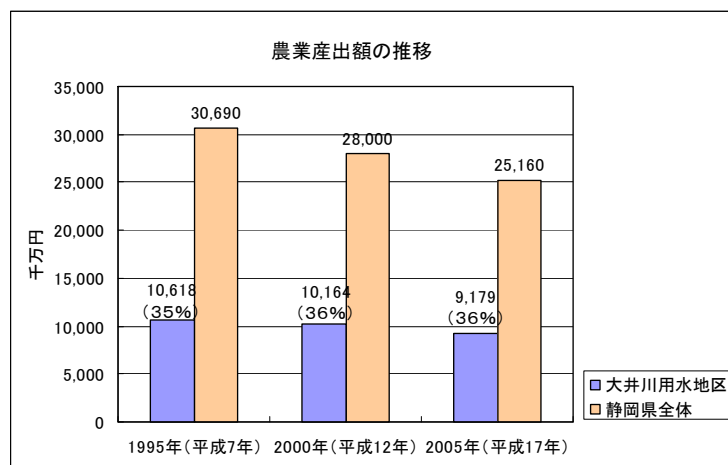
(6) 農業産 額の推移

本地域の農業産 額は、平成 7 年に対し平成 12 年は 4 減、平成 17 年は 10 の減となっているが、県全体の推移と同 向にある。

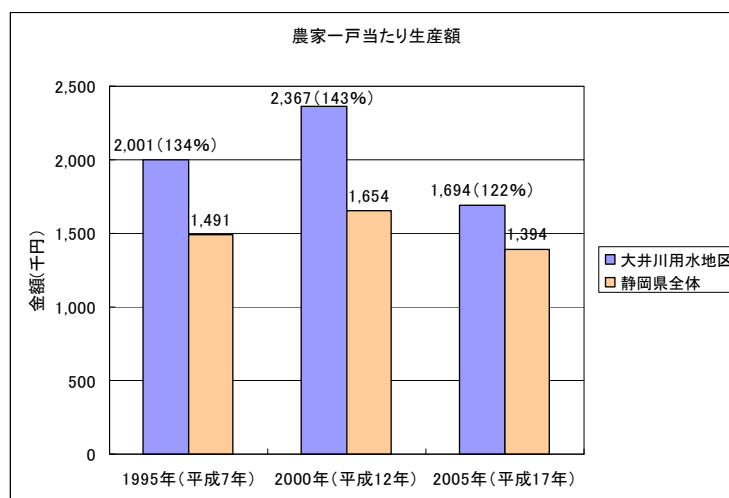
また、農 戸当たり生産 についても静岡県平 として平成 7 年で 134 、平成 12 年で 143 、平成 17 年で 122 と、い れも静岡県全体を上まわっている。

水田では、 シ を主体とした水稲 のほか、 として に されているレタスは、温暖な気 と水田 水による の回 により安定した産地となっており、東京大田市 の平成 17～18 年の 1、2 月の産地 取 い実 で静岡県産が 27 のシェアでト である。

また、畑地でも、静岡県が全国 1 位の生産 を る温室メロンでは県内生産 の約 25 のシェアを占めており、高 なメロンとして ン が確立されている。



出典：静岡県農林水産統計年報



出典：静岡県農林水産統計年報

農業の特色	
レタス	温室メロン
水田裏作作物として昭和 30 年代から栽培が定着した。水稲+レタスの複合経営により湛水による連作障害を回避し、安定した産地を維持している。 作付面積は、平成 14 年の 535ha から平成 17 年の 533ha とほぼ横ばいで推移し、平成 17 年における県全体に占める割合は 65%である。	遠州灘に面した畑地帯では大井川用水の整備に伴い温室メロンの栽培が定着した。 ガラス温室での栽培は、冬季でも温暖で日照時間も長く、肥沃な土地と水に恵まれているという農業的優位条件を活かし年間を通して盛んに栽培されている。一株に一個の栽培方法を用いるなど、厳格な栽培管理により高品質なメロンを安定的に生産出荷している。
	

6. 事業計画の重要な部分の変更の必要の有

本地区は、受益面積の変動及び主要工事計画の変更並びに地域用水機能増進に 事業計画の変更を行っているところであり、現時 において受益面積、主要工事計画、事業費の変更はない。

7. 費用対 果分 の基 となる要 の変化

本地区は、農業 果の 定基 となる地域農業 の基本方針などの 変化を まえた事業計画の変更を行っているところであり、現時 で費用対 果分 の基 となる要 の変化は生じていない。

8. 費用対 果分 の 果

費用対 果分 については、総費用総 益 方 により 定しており、以下のとおりである。

(1) 地区の概要

ア 地 域	島田市、市、市、掛川市、菊川市、 前市、牧之原市、井市、榛原 田町
イ 受益面積	7,450 ha
主要工事計画	取水工 1 箇所、頭首工 2 箇所、調整池 5 箇所、幹線用水路 29.8km、末端用水路 74.2km、 水管理施設（中央局 1 箇所、支局 1 箇所）
総事業費	65,758 百万円
うち国営事業費	56,546 百万円
関 事業費	9,212 百万円
工 期	平成 11 年度～平成 26 年度

(2) 総費用総 益 の 定 果

果 定を行った 果、総費用総 益 が 1.0 以上になったことを確認した。

ア 総費用（現在価 化、割 4 ）	101,567 百万円
うち当該事業による費用	56,546 百万円
うちその他費用	45,021 百万円
（関 事業費、資産価 、再整備費）	
イ 評価期	56 年（当該事業の工期 40 年）
総 益 （現在価 化、割 4 ）	142,089 百万円
総費用総 益	1.39

(3) 年総 果 の 定 果

(単位:百万円)

果 目	年 総 果	果 の 要
物 生 産 果	5,405	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった合での農 物生産 が増減する 果
営農経費 減 果	244	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった合での営農経費が増減する 果
維持管理 減 果	385	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった合での施設の維持管理費が増減する 果
地域用水 果	1	用水施設の整備を実施した場合と実施しなかった合での地域の防火施設の設置費用が 減される 果
景観・環境保全 果	159	用水施設の整備に当たり、周辺の景観や親水 、環境との調和に配 した設計・ を合わせ持った施設として整備することにより、地域用水の親水機能が維持・増進される 果
計	4,936	

9. 環境との調和への配慮

本地域は、牧之原台地を隔てた西と東で大きく分かれる。

西の大井川右岸地域の多くは、くからくのため池が少なく、山～ため池～水田といった豊かな環境を形成しており、農業用水が農業生産のみならず、地域住民に豊かな水辺環境を提供するとともに、豊かな生態の維持にしていることが知られる。

東の大井川左岸地域の多くは、東海道の島田や川などの都市化が進む地域であり、農業用水が防火用水や景観といった地域用水機能を有するとともに、地区内河川の水質改善に努めているなど、従来から地域住民のくらしに貢献しているものとなっていることが知られる。

事業の実施に当たっては、これら現状に配慮した取組を行うこととしており、主な事例としては以下のとおりである。

頭首工	類等の移動経路を確保した魚道の設置
調整池	調整池周辺の生態に配慮した環境の確保
用水路	地元行政の周辺整備計画と調整し、美的・生態的景観の保全・調和に配慮した水路整備

頭首工に関する取組事例



橋山頭首工



魚道設置



イ

対象として、イ、シを定めている。

○市街地に位置し、住居区域に接しており人の往来が多く、大谷津川沿線にある桜並木が地域住民の憩いの場となっている。

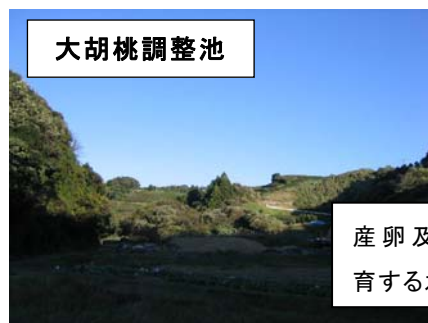
◇ 魚道新設による魚類への配慮

◇ 「桜を守る会」と調整しながら桜の伐採、幼木の植栽等を行い、工事完了後は地域と一体となって桜による景観保全を維持

調整池に関する取組事例

○生物の生息環境保全に努めるため、大胡桃調整池の水辺と背後山地との連続性を確保した。

【整備前】



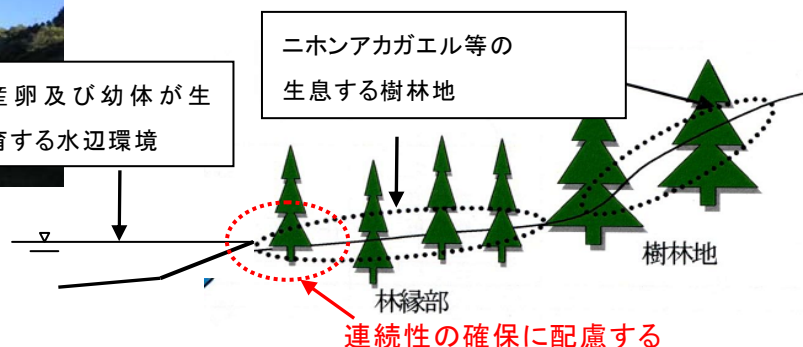
大胡桃調整池

産卵及び幼体が生育する水辺環境

【整備後】

ため池の湛水状況と背後地の状況を確認しながら、

- ①湿地帯の創設
- ②横断排水溝により移動経路を確保



用水路に関する取組事例

○向谷幹線用水路では、歴史文化景観等を保全するため、周辺景観との調和に配慮した水路整備計画とした。

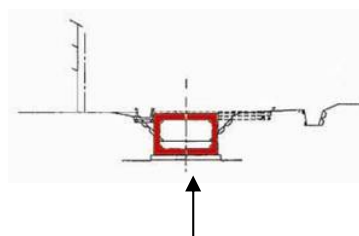
【整備前】



【整備後】



向谷幹線用水路



幹線水路を暗きょ化



「河原町周辺整備計画」を計画した島田市と調整した 果、車及び が行き交うスペースが必要なこと、また、現況水路は景観と合わないことから、幹線水路をきょ化し、支線水路のみ開水路に 定 支線水路は りでせせら に島田市が施工

10. 事業 スト 減等の取組

本地区で行っている工事費の 減事例は、以下のとおりである。

・トン 改修工法の変更による スト 減

赤松幹線水路 太トン の更正工事において、従来は 管を内 きし
て タ 等を施工してきたものを、高 度で に む「高 度
維 シンク ート 工法」とすることで ストの 減を図ったと
ころ、従来工法と 、 料費（主に 管及び 管溶接費）が 減された。

従来工法

回の取組

